

福島をくり返すな！ ふるさとは原発を許さない！

伊方原発運転差止訴訟 第26回口頭弁論のご案内

2021年 7月15日(木) 14:30 開廷 松山地方裁判所31号法廷

原告の方は13:00、傍聴希望の方は13:30、松山地裁ロビーにお越しください。

※ 報告集会 15:45～ R-2番町ビル5F (松山市二番町4-5-2、TEL:089-913-1755)

みなさま、松山地裁にご参集ください！

四国電力は、伊方原発3号機について「10月12日にも原子炉を起動させる予定だ」と発表しました。再稼働阻止のため力を合わせて闘い抜きましょう。裁判での勝訴を目指しましょう。そのためには、傍聴者が裁判所に大勢でおしかけて、裁判官に住民の関心の高さ、原発いらない！の熱い思いを示す必要があります。ぜひ、傍聴にお集まりください。

スケジュール

- ◆ 13:00 原告 松山地裁ロビー集合
(入廷できる原告の抽選を行います。)
- ◆ 13:30 支援者集合
- ◆ 13:45 裁判所による傍聴者の抽選
- ◆ 14:20 原告・弁護団・支援者による入廷行進
- ◆ 14:30 第26回口頭弁論開廷
 - 弁護団より、原発の非公益性、福島原発事故被害、火山についての再反論
 - 原告1名(高知県在住)の意見陳述を予定

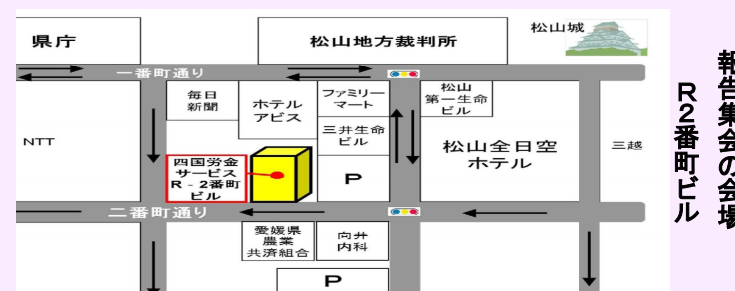
報告集会の会場「R-2番町ビル5F会議室」では原発に関係するDVDの上映会を行います。傍聴されない方は、入廷行進のあと、R-2番町ビルへ移動してください。

※ 次回、第27回口頭弁論は、11月2日(火) 14:30 開廷

報告集会 (裁判終了後15:45頃からR-2番町ビル)

記者会見に引き続いて報告集会を行います。

- 弁護団・意見陳述者からの報告
- ミニ講演：中野 宏典 弁護士 (山梨県弁護士会)
- 質疑応答 意見交換



伊方原発訴訟 提訴10年 12・5集会

12月5日(日)13:30～ コムズ5F大会議室
記念講演:河合弘之弁護士(脱原発弁護団全国連絡会)
「全国の原発訴訟と今後の展望—未来は明るい」



伊方原発をとめる会

〒791-8015 松山市中央2丁目23-1、201号
電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991
e-mail: ikata-tomeru@nifty.com